



第4章 分野別計画

第4章 分野別計画

1. 施策体系図

〔大綱〕	〔大項目〕
【目標①】 多様な人が交流し、 参加と協働により 発展するまちづくり	1-1 市民参加と協働による市政を推進する
	1-2 互いに認め合い人権を尊重する社会づくりを推進する
	1-3 健全でスマートな都市経営を推進する
【目標②】 みんなが健康で 共生して 住み続けられる まちづくり	2-1 ともに支え合いながら暮らせる地域をつくる
	2-2 予防と助け合いのもとで、充実した地域医療・保健衛生体制をつくる
	2-3 子どもたちが夢と希望を持って育ち、安心して子育てできるまちをつくる
	2-4 障がい者(児)が安心して暮らせる環境をつくる
	2-5 高齢者が安心していきいきと暮らせるまちをつくる
	2-6 市民生活を支える支援制度や体制の充実を図る
【目標③】 都市と自然が 調和した 集約と連携による まちづくり	3-1 生活の質が高く選ばれ続ける都市をつくる
	3-2 地域を支える道路・公共交通をつくる
	3-3 水と緑でつながるやすらぎのある空間をつくる
	3-4 安全で良好な水環境をつくる
	3-5 安心して住むことができる住宅環境をつくる
【目標④】 持続可能で災害に強 い安全・安心なまち づくり	4-1 環境にやさしい持続可能な地域・社会をつくる
	4-2 安全・安心に暮らせるまちをつくる
	4-3 生命・身体・財産を守る消防体制を整える
【目標⑤】 魅力ある資源を活か し、都市の活力を創 造するまちづくり	5-1 地域社会を支える産業の活性化を図る
	5-2 魅力と活力でライフスタイルを豊かにする
	5-3 持続的に農業が行われる環境をつくる
	5-4 だれもがいきいきと働ける地域社会をつくる
【目標⑥】 みんなが主体的に学 び、生きがいを持って 活躍できるまちづくり	6-1 生きる力を育む学校教育を推進する
	6-2 生涯にわたる学びを充実し、地域文化を振興する
	6-3 生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる

〔中項目〕

111 市政への市民参加を進める	112 市民との協働のまちづくりを進める
113 情報を提供し、市民との共有を図る	
121 相手を思いやる人権意識を高める	122 人権教育を進める
123 男女共同参画社会を進める	124 多文化共生社会の形成と国際交流を進める
125 平和を愛する心を継承する	
131 効率的かつ効果的な行政運営を進める	132 行財政運営の健全化を進める
211 地域福祉体制の充実を図る	
221 市民の健康づくりを進める	222 地域医療体制の充実を図る
223 保健衛生体制の充実を図る	
231 地域のなかで子育てを支える	232 地域のなかで子どもが自ら育つ環境をつくる
233 次世代を担う子どもたちを健やかに育てられる子育てしやすい環境を整える	
234 貧困の状況にある子どもと家庭を支える	
241 障がいの早期発見と療育環境を整える	242 生活の質の向上を支援し、社会的自立を促進する
243 地域での生活を支え、日常生活の充実を図る	244 安心して外出するための円滑な移動を支援し、社会参加を促進する
251 生きがいづくりを支援する	252 住民主体の介護予防を進める
253 認知症の人にやさしい地域をつくる	254 高齢者を支える環境をつくる
255 介護保険制度の充実を図る	
261 生活に困窮している方々へのサポート体制の充実に努める	
262 医療保険制度の維持・充実を図る	263 安定した生活を送るため年金制度を支援する
311 メリハリのある土地利用を進める	312 活気ある市街地を整備する
313 身近で親しみのある景観をつくる	
321 道路の整備を図る	322 道路・水路の管理を図る
323 公共交通網の維持・充実を図る	
331 身近な緑を守り育てる	332 だれもが利用しやすく安全な公園をつくる
333 水辺を活かした快適な空間をつくる	
341 水害に強いまちづくりを進める	
342 水質の保全と安全な水の確保により快適な生活環境を整える	
351 安心して暮らせる住まいづくりを支援する	352 住宅ストックの有効活用と快適な住宅環境の実現を図る
411 脱炭素社会をつくる	412 地域の効率的な資源循環を進める
413 生き物・人が共生する社会をつくる	414 安全・安心な環境づくりを進める
421 危機管理対策の充実を図る	422 災害対策を進める
423 地域の防犯力を高める	424 交通安全の充実を図る
425 消費者の自立を支援し、消費者意識の高揚を図る	
431 火災を予防する活動の充実を図る	432 消防力の充実・強化を図る
433 消防署所の充実・強化を図る	434 救急体制の充実・強化を図る
435 消防団の充実・強化を図る	
511 地域産業の持続的発展を支援する	512 新たな産業を育成する
513 魅力ある商業の振興を図る	514 魅力ある工業の振興を図る
521 地域の魅力の発信と都市のブランドの構築でまちの総合力を高める	
522 にぎわいを創出し地域経済の循環を促進する	
531 越谷農業の強みを活かした農業経営を追求する	532 立地特性に応じて農地を保全・活用する
533 持続的に農業経営を担う人材を育成する	534 消費者が農業を支える仕組みをつくる
541 就業支援の充実と労働環境の向上を図る	
611 9年間を見通した越谷教育を推進する	612 確かな学力を育む
613 豊かな心を育む	614 健やかな体を育む
615 自立する力を育む	616 質の高い教育環境を整備する
621 生涯にわたる学びを進める	
622 文化活動を充実し、郷土の歴史を継承する	
631 健康ライフスタイルづくりを支援する	
632 スポーツ・レクリエーション活動を支援する環境の充実を図る	

2. SDGsと分野別計画の関係

SDGsは、2030年に向けた国際的な開発目標で、貧困や不平等・格差、気候変動、資源枯渇、自然破壊などのさまざまな世界的問題を根本的に解決し、持続可能で「誰一人取り残さない」社会の実現をめざすための世界共通の17の目標（ゴール）です。

分野別計画においては、各施策ごとに「代表的なSDGs」を記載しており、各施策の取組みがまちづくりの目標の達成につながり、さらに、目標を達成することで、SDGsのゴールにもつながることを示しています。（各施策とSDGsとの対応表は204ページに掲載）

SDGsの17のゴール	
 <p>1 貧困をなくそう あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる</p>	 <p>10 人や国の不平等をなくそう 各国内および各国間の不平等を是正する</p>
 <p>2 飢餓をゼロに 飢餓を終わらせ、食料安全保障および栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する</p>	 <p>11 住み続けられるまちづくりを 包摂的で安全かつ強靱で持続可能な都市および人間居住を実現する</p>
 <p>3 すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する</p>	 <p>12 つくる責任つかう責任 持続可能な生産消費形態を確保する</p>
 <p>4 質の高い教育をみんなに すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する</p>	 <p>13 気候変動に具体的な対策を 気候変動およびその影響を軽減するための緊急対策を講じる</p>
 <p>5 ジェンダー平等を実現しよう ジェンダー平等を達成し、すべての女性および女児の能力強化を行う</p>	 <p>14 海の豊かさを守ろう 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する</p>
 <p>6 安全な水とトイレを世界中に すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する</p>	 <p>15 陸の豊かさを守ろう 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復および生物多様性の損失を阻止する</p>
 <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する</p>	 <p>16 平和と公正をすべての人に 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する</p>
 <p>8 働きがいも経済成長も 包摂的かつ持続可能な経済成長およびすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用を促進する</p>	 <p>17 パートナーシップで目標を達成しよう 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</p>
 <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう 強靱なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進およびイノベーションの推進を図る</p>	

出典：国連広報センター公開資料

コラム: SDGsの構造モデル

「SDGs の概念」を立体的に表すため、ウェディングケーキに例えて表現されることがあります。

SDGs の目標 17 を頂点とし、その下に、その他のSDGs から成る「経済」「社会」「環境」の3層構造となっており、その関係性を総合的にとらえています。

「環境」が「社会」を、「社会」が「経済」を支えており、「経済」「社会」「環境」それぞれの分野が互いにリンクすることで、持続的な発展につながることを表しています。



出典：ストックホルムレジリエンスセンター公開資料

3. 分野別計画の見方

1-3 健全でスマートな都市経営を推進する

■めざす姿(5年後の状態)

健全な財政基盤のもとで、利便性の高い行政サービスを提供している

行政評価・行政改革の実施により、市民の視点に立った適切な事業の選択と集中に努め、財源や人員などの経営資源を適切に配分します。持続可能な都市経営を支える健全な財政基盤を強固にし、社会経済情勢の変化等に即した効率的で質の高い行政運営を目指します。

また、国が進める「デジタル・ガバメント」の実現を見据え、ICT(情報通信技術)を積極的に活用した「スマート自治体」への転換に取り組み、窓口での手続きの負担軽減および効率化を図るなど、市民の利便性が高い行政サービスを目指します。

■めざす姿

<大項目>ごとに、計画の最終年である「5年後」にめざす姿を示します

現状

- 今後、人口が減少に転じることが予想される一方で、市民ニーズの多様化等により、地方自治体の担う役割や業務量は増大しています。
- 住民票等の取得窓口の拡充など、サービス向上に努めるとともに、多様な行政サービスを提供する拠点、防災中枢拠点として、新庁舎建設工事を進めています。
- 埼玉県東南部5市1町の連携を図るため、都市連絡調整会議において公共施設の相互利用等の広域連携事業を行っています。
- 人口に占める生産年齢人口の割合が急激に減少していくことが見込まれ、働き方の多様化や稼得所得の多様化により、税制度は年々複雑化してきています。
- 厳しい財政状況のなか、継続的な市債残高縮減などへの取組みを進め、健全な財政運営に努めています。
- 高度経済成長期の急激な人口増加に伴い、集中的に整備してきた公共施設の半数が築30年を経過しています。施設を維持していくためには、大規模修繕を行い、いずれは更新(建替え)が必要になります。

■現状 / ■課題

<大項目>のめざす姿や施策、取組みの前提となる市の現状と課題を示します

<大項目>に関連する代表的なSDGsを示します



■めざす姿に関連する達成指標

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
標準財政規模に対する財政調整基金残高の割合	10.9%	10%以上
<p>〔説明〕 安定的な財政運営を行うため、標準財政規模に対する財政調整基金の年度末残高の割合について、10%以上の維持を目標とする。 ※標準財政規模…地方公共団体の標準的な状態で通常収入が見込まれる経常的一般財源の規模を示す指標。 ※財政調整基金…災害等の不時の支出増や予期しない収入減などに備えるための貯金にあたるもの。</p>		
行政手続きのオンライン化割合	4%	80%以上
<p>〔説明〕 電子申請やコンビニ交付等によって、窓口に直接訪れることなくオンラインで行うことができる行政手続き数の割合について、全体の80%以上を目標とする。</p>		

第4章
大綱1

■関連計画

- 第7次越谷市行政改革大綱(2021~2025年度)
- 越谷市情報化推進計画(2002年度~)
- 越谷市本庁舎建設基本計画(2013~2024年度)
- 越谷市公共施設等総合管理計画基本方針(2015~2030年度)
- 越谷市公共施設等総合管理計画第1次アクションプラン(2019~2040年度)

課題

- 人口減少社会において、真に市民生活に必要な質の高い行政サービスを提供するために、限りある財源や人員のなかで、行政として取り組むべき緊要な課題に的確に対応しつつ、効率のかつ効果的な行政運営が求められます。
- 多様な行政サービスを提供する拠点、また防災中枢拠点としての役割を踏まえながら、新庁舎工事を進めるとともに、窓口サービスのオンライン化や最先端技術を活用した業務の効率化、広域連携などにより、住民ニーズの多様化・高度化に 대응していく必要があります。
- 少子高齢化等による社会保障関連経費の増加に加え、公共施設等の老朽化対策に要する経費の増加が見込まれます。集中的に整備された施設では大規模修繕や更新の時期も集中し、過大な財政負担が生じることが予測されるため、財政負担の軽減や施設の適正配置を目指した、計画的な対策が求められます。

■めざす姿に関連する達成指標

<大項目>のめざす姿が達成されたかどうかを客観的・定量的に測ることができる指標を設定し、現状値と計画最終年度における目標値を示します

※「現状値」は令和元年度、「目標値」は令和7年度を基準としていますが、それ以外の場合は、括弧書でその年度または年次を示します

■関連計画

計画期間中に関連する市の計画を示します

■施策の方向性

<大項目>をさらに細分化した<中項目>を立て、計画期間中の取組みの方向性を示します

1-3 健全でスマートな都市経営を推進する

■施策の方向性

131 効率的かつ効果的な行政運営を進める

- 行政改革等の充実や最先端技術の活用により、業務の標準化・効率化に努め、財源や人員等の経営資源を適切に配分するよう、計画的な行政運営に努めます。
- だれもが安全で安心して利用できる庁舎の整備を進め、効率的で効果的な業務運営を行い、市民の利便性の向上に努めます。また、災害時における、業務の継続性を確保するため、柔軟な対応ができる庁舎を目指すとともに、非常電源として使用できる公用車の導入を推進します。
- 住民による各種申請手続きの電子化を進め、諸証明書の発行業務などの効率化や利便性の向上を図ります。AIやRPA、IoTといった最先端技術を活用したスマート自治体を目指します。
- 埼玉県東南部地域(草加市・越谷市・八潮市・三郷市・吉川市・松伏町)において連携を図り、行政サービスの向上に努めます。

【具体的な取組み】

- 計画行政の推進
- 人材の育成と活用による行政組織の活性化
- 効率的な事務処理と市民サービスの向上
- 行政のスマート化とオンライン化の推進
- ICTを活用した公共施設の利便性の向上

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
行政改革の取組事項の実施率	—	100%
〔説明〕 第7次越谷市行政改革大綱実施計画に掲げられた取組事項の実施率について、100%を目標とする。		
証明書のコンビニ交付割合	6.42%	15%
〔説明〕 コンビニエンスストア等における証明書の自動交付割合について、15%を目標とする。		

■指標

市としての取組みの進捗を測る指標を設定し、現状値と計画最終年度における目標値を示します

【累計】 基準年度までの実績値を積み上げた合計を表します

【年間】 1年間における実績値を表します

■具体的な取組み
中項目に対する市の具体的な取組みを示します

132 行財政運営の健全化を進める

- 社会情勢や経済状況を踏まえ、市税の公平・適正な課税や各種使用料などの受益者負担の適正化を図るとともに、市税等を納付しやすい環境づくりに取り組むなど、積極的な収入の確保に努めます。
- 広告掲載の拡充や行政財産・普通財産の有効活用などにより、さらなる財源の確保に取り組みます。
- 事業の選択と集中によって、限られた財源の重点的かつ効果的な配分を行うとともに、地方債の計画的で効果的な活用によって、多様化する行政需要に対応できる健全な行財政運営に努めます。
- 公共施設等の計画的な修繕・大規模改修により耐震化や長寿命化を進めます。また民間の資金・経営能力および技術的能力を活かして、市民サービスの向上やトータルコストの縮減を図ります。

【具体的な取組み】

- 財源の確保
- 適正な財政運営
- 公有財産の適正管理
- 公共施設等の総合的な管理

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
広告掲載や公有財産利活用等による歳入額	年間1億6,808万円	年間1億7,000万円
〔説明〕 広告掲載や資源物売払および公有財産の使用許可や貸付による歳入額について、年間1億7,000万円を目標とする。		
通常債の新規借入の上限額	50億円以下	50億円以下
〔説明〕 通常債の年間新規借入額を、50億円以下とすることを目標とする。 ※通常債…長期にわたって市民の便益となる公共施設等をつくる際に借り入れる地方債。		

令和3年5月から新本庁舎が本格稼働します

(令和5年度完成予定の市民協働ゾーンを含めた市役所全体のイメージ図)



